

入っていて良かった

頼りになる助っ人

大阪府歯科保険医協会

先生におかれましてはお忙しくお過ごしのことと拝察いたします。

さて、保険医に対する「個別指導・監査」が年々厳しくなっています。療養担当規則に則り、診療録の整備を行い、返戻・査定をされない請求をすることが必要です。同時に、個別指導・監査から身を守るためにも診療体制を確立することが大切です。

保険医協会では、診療報酬改定に対応した『歯科保険診療の研究』を発行しています。保険診療の解釈や返戻、指導通知が届いた、税務調査が、従業員に関わる相談など、日常の疑問・質問は電話でアドバイスをしてくれます。私も日頃、困ったことが生じたら悩まず協会に相談しています。「心強い」と実感しています。

臨床・学術を始め講習会が充実していて、年間5000人が参加しているそうです。歯初診・外来環・歯援診・か強診の施設基準に係わる研修会や社保講習会、開業セミナーや新規開業医講習会（新規個別指導対策）などが開催されています。

『大阪歯科保険医新聞』や『全国保険医新聞』が月3回、雑誌『月刊保団連』が月1回届き、医療に関する詳しい解説を始め、重要な情報を速やかにキャッチすることができます。知り合いの先生が紙面に登場したりと楽しみです。

病気やケガで休診した知り合いの先生からは、休業保障保険で“助かりました”と声が寄せられています。将来への保障へ向けた保険医年金は、高い利率と自在性に富んでいる点が魅力で、私も加入しています。

このように協会へ入会しますと、強力な“助っ人”を得たのと同じメリットがあります。この機会にぜひとも大阪府歯科保険医協会へご入会くださいますようお願いいたします。また、新規開業に際しては、開設届の書き方など、いろいろとアドバイスをしてもらえますので、勤務医時代からの入会をお勧めします。

寺嶋歯科医院 寺嶋洋幸

知らないでは済まされない！

レセプト電子請求に対応した審査体制が整備されて、突合・縦覧点検が実施されています。返戻や査定が増えています。また、生活保護指定医療機関への個別指導の対象選定にレセプト電子請求の情報が活用されています。電子カルテやレセコンは「万能」ではありません。保険医協会では、個別指導対策講習会を定期的に行っている。

診療報酬改定に対応した書籍を発行

分かりやすいと好評の新点数説明会へは、毎回3,000人が参加されています。診療報酬改定に対応した『歯科保険診療の研究』も発行しています。

一人で悩まず、まずは相談ください

点数や請求の不明点はもちろん、指導のことや従業員・患者トラブルに至るまで、困ったことがあれば、一人で悩まず、まずはお電話ください。

年間5,000人が参加、充実した講習会

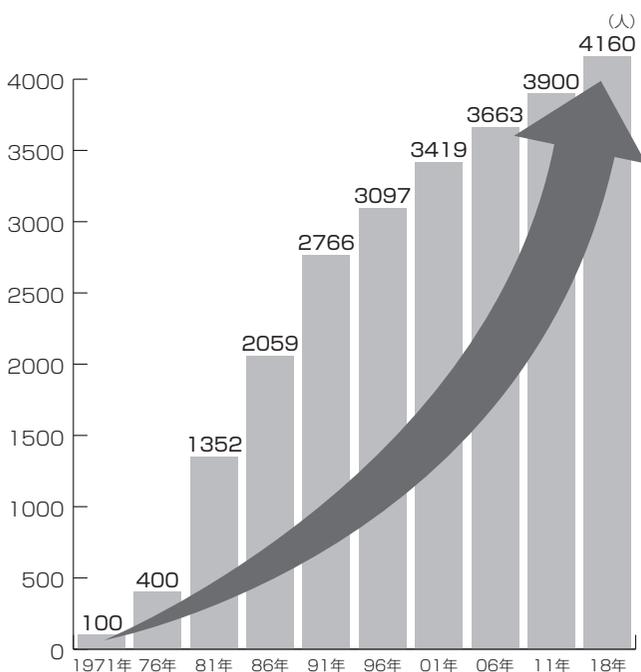
毎月開く生涯研修講座は、毎回100人を超える多くの参加があり好評です。時宜にかなった各種講習会活動は、協会の魅力の一つです。

もしもに備える多彩な共済制度

病気や事故、老後の生活などの不安を取り除き、安心して診療に専念できるように設計した“助け合い”の共済制度です。

入会時に各書籍を進呈

『保険診療の研究』はもちろん、カルテ記載やスタッフ教育、公費請求の手引き、医院経営と雇用管理など、協会発行の各種書籍を入会時に進呈しています。



府下開業医の約7割が入会

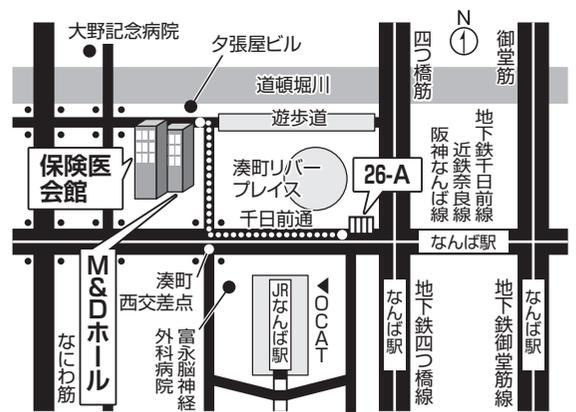
まだご入会頂いていない先生はぜひこの機会にご入会ください。手続きはとても簡単

入会をご希望の先生は、電話 (06-6568-7731)・ファクス (06-6568-0564)・ホームページなどでご連絡ください。協会ガイド・入会書類をすぐにご郵送します。

【入会金】 2万円
【月会費】 開業医5,500円
勤務医3,000円

大阪府歯科保険医協会

協会へのアクセス



【住所】大阪市浪速区幸町1-2-33
【徒歩】地下鉄なんば駅下車・地下鉄出入り口26-Aをあがる (徒歩5分)

年齢が上がっても安い保険料のまま、充実した保障内容を実現

保険医休業保障共済保険

- 4つの特徴**
- ① 給付期間が最長730日の充実保障
 - ② 入院はもちろん自宅療養や代診がいる場合も給付
 - ③ 月々の拠出金(保険料)は加入時のまま上がらず掛け捨てではありません
 - ④ 所得補償保険等の加入に関係なく満額給付

●給付例(傷病休業給付金)

傷病により30日間休業した場合

	8口加入	5口加入	3口加入	730日入院した場合は、 例えば、8口加入で 30日入院した場合	給付金額 3,200万円 + 500日入院休業の場合 連続休業して 追加給付 1,104万円 230日入院休業の場合
自宅休業の場合	144万円	90万円	54万円		
入院休業の場合	192万円	120万円	72万円		

※所定の給付要件・免責期間(5日間)があります

加入時の拠出金(保険料)がそのまま続きます

1口あたりの月額拠出金(保険料)	～29歳…2,500円	～39歳…2,800円
	～49歳…3,000円	50歳…3,300円
	～54歳…3,300円	～59歳…3,700円

加入年齢が若いほど有利
※制度改定による変更時は除く

●給付の種類(1口につき)

種類	給付内容
傷病休業給付金	6日目から1日につき6,000円、通算500日限度
入院給付金	入院1日につき2,000円加算、通算500日限度
長期療養給付金	1日につき自宅3,000円、入院6,000円を230日限度 復業した日の前日で給付は終了
弔慰給付金	50万円+脱退給付金
高度障害給付金	50万円+脱退給付金
脱退給付金	満期または加入日から3年以上経過後に脱退・減口したとき、所定の給付金額

老後保障から教育費まで

明日のための安心設計…保険医年金

- 予定利率(最低保証利率)による運営のためリスクが少なく老後の生活設計に最適です
- 短期のご加入では積立金が掛け金を下回ります

予定利率

※2018年9月1日現在

1.259%

2017年度配当実績

1.356%

※予定利率1.259%+配当0.097%
※昨年度配当実績であり、今年度の配当を約束するものではありません。

加入資格 満74歳までの協会会員で加入日現在健康で正常に就業されている方

加入期間	「月払」10口(10万円)で、 こつこつ貯めると		「一時払」2口100万円	
	元金	元利合計	加入期間	保険医年金 元利合計
10年	12,000,000円	12,440,000円	5年	1,036,600円
15年	18,000,000円	19,224,000円	10年	1,098,600円
20年	24,000,000円	26,414,000円	15年	1,164,200円
25年	30,000,000円	34,034,000円	20年	1,233,800円

※「月払」「一時払」とも現在の予定利率1.259%での試算
※1口につき運営事務費100円・委託手数料117円・遺族特約保険料6円を差し引いた金額です

※1口につき運営事務費5,000円・委託手数料5,850円を差し引いた金額です

医院の事務省力化・経費削減に!

迅速・ていねい…労働保険事務組合

従業員を1人でも雇うと労働保険(労災保険・雇用保険)に加入し、保険料を納付する義務があります。歯科保険医協会では厚生労働大臣認可の労働保険事務組合を設立し、従業員が入・退職した際のハローワークへの面倒な事務手続きや、労働保険料の申告や納付などの事務手続きを代行しています。

事務委託するメリット

- 事業所がハローワークや労働基準監督署に行って手続きする時間や労力が省けます!
- 割安な事務委託手数料でご利用いただけます!
- 労働保険料を年3回に分割して納付できます!
- 事業主や家族従事者も労災保険に特別加入することができます!

年度途中からでも加入できます

事務組合の事務委託手数料	
労災保険のみ(労働者数に関わらず一律)	年額12,000円
労災保険+雇用被保険者数(1~3人)	年額12,000円
労災保険+雇用被保険者数(4~5人)	年額18,000円
労災保険+雇用被保険者数(6人以上)	年額30,000円

特別金利・手数料キャンペーン実施中!

お得に借りる…京都銀行提携融資

期間限定で通常金利より年0.4%優遇
(平成31年3月31日までのお申込受付)

新規開業資金

ご融資限度額**3,000万円**以内

子弟教育資金

ご融資限度額**2,000万円**以内
※診療報酬平均月額30倍以内

ご融資利率 **キャンペーン金利**

通常金利 **年1.475%**
→ **年1.075%** 変動金利

設備資金

ご融資限度額**1億3,000万円**以内
※診療報酬平均月額の30倍以内

運転資金

ご融資限度額**1,000万円**以内
※診療報酬平均月額の6倍以内

ご融資利率 **キャンペーン金利**

通常金利 **年1.275%**
→ **年0.875%** 変動金利

キャンペーン期間中は手数料無料! (【通常手数料】
融資金額×0.1%)

講習会へ参加ご希望の方は、必ず事前に協会までお申し込み下さい。

協会行事案内

お申し込みは 電話 06-6568-7731
ファクス 06-6568-0564

未入会者とは、会員院所に勤める未入会勤務医です
※協会行事などを本紙等で報道・紹介するため、講習会などの写真で個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音はお断りします。

「歯科点数表の初診料の注1の施設基準に係る届出書(以下、歯初診)を提出するにあたり、事前に「院内感染防止対策の研修」を受講されていないと、2019年4月以降の初・再診料は減算となります。この機会にぜひ受講ください」

※本研修では、「歯初診」「外来環」の施設基準の研修要件を満たす修了証を発行します。遅刻・途中退出された場合は修了証を発行できませんのでご注意ください

日時 12月8日(土)午後6時~8時
会場 M&Dホール(保険医会館)
定員 140人
講師 竹内憲民氏(松原徳洲会病院歯科口腔外科部長)

歯初診及び歯科外来環境体制加算の施設基準に係る研修会

日時 12月2日(日)午前10時30分~12時30分
会場 M&Dホール(保険医会館)
定員 100人
講師 上野精一氏(みのり税理士法人・公認会計士)
会費 会員・家族無料、未入会者1万円

医科・歯科共催 経税セミナー 医院のための税制優遇・補助金・助成金などの活用術

日時 11月25日(日)午前10時~午後1時
会場 M&Dホール(保険医会館)
定員 100人
講師 石濱孝二氏(大阪警察病院歯科口腔外科部長)
会費 会員3千円、未入会者1万円
※本研修は「歯初診」の内容を含むため、希望者(会員限定)には「院内感染防止対策に関する研修」を修了した旨の修了証を発行します。遅刻・途中退出された場合は修了証を発行できませんのでご注意ください

11月度生涯研修 エビデンスに基づいた歯科医療における院内感染防止対策

日時 11月23日(金・祝)午前10時~12時30分
会場 M&Dホール(保険医会館)
定員 100人
講師 井上美佐氏(医師、守口市開業)
会費 会員・スタッフ無料、未入会者1万円

大阪市北部地区 病気を持った患者の歯科治療―認知症・感染症・血液の病気・膠原病・抗癌剤・抗アレルギー剤

日時 11月23日(金・祝)午前10時~12時30分
会場 M&Dホール(保険医会館)
定員 100人
講師 井上美佐氏(医師、守口市開業)
会費 会員・スタッフ無料、未入会者1万円